

令和4年 第6回

八幡浜市教育委員会定例会議録

1 日 時 令和4年6月16日 木曜日 午後3時25分

2 場 所 保内庁舎3階 第3会議室

3 出席した者 教育長 井上靖

教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満

4 欠席した者 なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 梶本教仁

生涯学習課長 井上耕二 学校教育課長補佐 西村真徳

6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第  
(令和4年6月 第6回)

1 教育長開会宣言

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第22号 八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に  
係る専決処理の承認について

議案第23号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第24号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の承認につい  
て

議案第25号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第26号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について

議案第27号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告・協議事項

5 その他

(1) 次回定例会の開催日時について

令和4年7月14日(木) 16時～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について

令和4年7月21日(木) 10時30分～ 国立大洲青少年交流の家

(3) その他

6 教育長閉会宣言

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

**1 教育長開会宣言**

ただいまから令和4年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

クリップ止めの資料をご覧ください。

**1. 事件・事故**

いじめの認知件数については、5月に小学校で1件ありました。被害児童は6年女子で、加害児童は同じ学年の男子2名です。被害者本人と保護者が来校して、先生に訴えたということです。内容は、加害児童から冷たくされたり、避けられたりするということで、学級全体で保護者と連絡を取り合いながら指導しています。

長欠の実態についてです。不登校は、小学校2名で先月と変わりません。中学校は11名で先月より1名減の計13名です。下のカッコ書きに令和2年度と3年度の5月末時点での不登校の人数を記載しています。令和2年度は小学校4名、中学校7名の計11名でした。昨年度は小学校8名、中学校5名の計13名でしたので、合計は今年度と変わりません。小学校は、前回も説明しましたが小学6年生6名の不登校がいましたので、前年度8名から今年度2名と大幅に減っています。今年度不登校13名のうち、5月全欠の児童生徒は、小学校1名、中学校5名います。

おおずふれあいスクールの登録者は、今年度は中学校1名です。昨年度は、小学校2名と中学校3名いましたが、そのうち中学校2名は卒業し、もう1名は学校に来れていますので登録していません。小学校2名のうち1名が学校に来れていますので登録せず、もう1名が中学生となりましたので、その生徒1名を登録しています。

**2. 市町教育委員会教育長会議**

主な議題は記載している3つです。部活動改革として学校での部活動の地域移

行についてと昨年度から導入されたタブレット端末の効果的な活用方法について協議しました。不登校対応の充実については、愛媛県も力を入れていますので、今年度は8つの学校にサポートルームを設置しています。近隣では宇和中学校に設置されています。

3. 6月市議会における一般質問の項目を記載しています。

4. その他

(1) 日本経済新聞が日土小学校を取材に来ました。その新聞記事の一部を添付しています。最後のページに記載しているとおり、現在も学校として活用されている重要文化財は全国に3校あります。この中で最も早く重要文化財に指定されたのは、2012年の日土小学校です。

(2) の文教月報は、現職とOBの教員に配布される情報誌ですが、5月号に八代中学校の竹上教諭が学校給食のメニューのことについて書かれていましたので、参考までに添付しました。

(3) 八西地区総体が終わりましたので、大会結果を添付しています。団体1位と名前のある個人が県大会に出場します。水泳競技の結果は、新聞記事を掲載しています。3位以下でも県の標準記録を突破すれば県大会に出場できるのですが、該当者はおらず、1位と2位の生徒が県大会に出場することになると思います。そして、昨日開催された八西地区陸上競技大会の結果も添付しています。5位以内で県の標準記録を突破すれば県大会に出場できます。○印のある記録が標準記録を突破しています。欄外に記載している3年女子 100mで河野さんが予選で12秒9の大会新記録を出しました。

(4) の教科書展示会は、明日までとなっています。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、その他の報告に移ります。

**(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告**

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 19ページお願いします。

文化振興関係ですが、6月19日に映画上映会を行います。14時から「たそがれ清兵衛」、18時から「ダ・ヴィンチ・コード」を上映します。

また、7月16日は「ボスベイビー」、7月17日は「ファミリーミッション」を上映します。

そして、この予定表にはありませんが、8月7日(日)ゆめみかん大ホールにおきまして、坂本冬美コンサートを実施する予定です。昼の部が14時から、夜の部が18時からとなっています。まだ、良い席が残っていますので、是非チケット

のご購入をお願いします。  
行事については、以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **4 議事**

**(1) 議案**

議案第 22 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 23 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 24 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の承認について」

議案第 25 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」

議案第 26 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について」

議案第 27 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱について」

一括審議としたいと思います。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 21 ページをお願いします。

議案第 22 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、地区公民館の役員改選等に伴い、八幡浜市立公民館条例施行規則第 14 条第 1 項及び社会教育法第 28 条の規定により、令和 4 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり、地区公民館長及び主事に委嘱するとともに八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、令和 4 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり、運営審議会委員に委嘱しましたので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

22 ページ白浜地区公民館から 30 ページ磯津地区公民館にかけて、市内 17 地区公民館及び 1 分館の館長・主事及び運営審議委員の名簿を記載していますので、ご参照ください。今回、異動のあった地区公民館の館長及び主事は、25 ページ真穴地区の館長、26 ページ舌田の館長と主事、27 ページ千丈地区の高野地分館の館長と主事、その下の川之内地区的館長、以上 4 地区です。

31 ページをお願いします。

議案第 23 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、各種団体等の代表者の変更に伴い、八幡浜市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定により、議案に記載のとおり 4 名の方を委員に委嘱したので、

委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和4年5月25日から前委員の残任期間となる令和5年7月31日までとなります。

32ページをお願いします。

議案第24号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、図書館条例第7条第2項の規定により、議案に記載されている15名の方を新たに委員に任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。任期は、令和4年6月1日から令和6年3月31日までとなります。

33ページをお願いします。

議案第25号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」説明します。

この議案は、各団体等の代表者等の変更に伴い、八幡浜市立公民館条例第6条及び社会教育法第30条第1項の規定により、議案に記載のとおり新たに5名の方を八幡浜市立中央公民館運営審議会委員に委嘱するものです。任期は、前委員の残任期間となる令和5年3月31日までとなります。

34ページをお願いします。

議案第26号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について」説明します。

この議案は、各団体等の代表者等の変更に伴い、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則第2条第2項の規定により、議案に記載のとおり5名の方を八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員に任命するものです。任期は、前委員の残任期間となる令和5年3月31日までとなります。

35ページをお願いします。

議案第27号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱について」説明します。

この議案は、各団体等の代表者等の変更に伴い、八幡浜市青少年センター設置規則第3条第2項の規定により、議案に記載のとおり5名の方を八幡浜市青少年センター運営審議会委員に委嘱するものです。任期は、前委員の残任期間となる令和5年3月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長

議案第22号から議案第27号まで、ご質問はありませんか。

菊池委員

公民館の運営審議委員のところで、ご夫婦で委員になられている方がおられますが、会則上の問題はないのでしょうか。仮に会則上の問題がなくても審議をする上で何か問題が生じることはないのでしょうか。

生涯学習課長 会則上の問題はありません。今までに問題が生じたこともありません。

教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第 22 号から議案第 27 号まで一括採決とします。  
原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 22 号から議案第 27 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 以上で議案を終了します。

## (2) 報告・協議事項

何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐 (1) の次回定例教育委員会の開催についてです。

7月 14 日 (木) 16 時から八幡浜庁舎 3 階庁議室にて開催予定です。

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催についてです。

案内文書が届きましたので、教育長さんと教育委員さんにお配りしております。

7月 21 日 (木) 午前 10 時 30 分から、国立大洲青少年交流の家での開催となっております。本日は、出席確認をさせていただきたいと思います。皆さん、出席でよろしいでしょうか。

各委員 「はい。」

学校教育課長補佐 ありがとうございます。当日は、公用車 1 台で乗り合わせて行きますので、出発時刻等については、後日ご連絡をさせていただきます。

以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員	「なし。」
教育長	(5)その他 何かありませんか。
泉委員	各学校で修学旅行を実施されたと思いますが、どういう状況だったのでしょうか。
教育長	6月8日から10日までの2泊3日の日程で、江戸岡小が単独で修学旅行に行きました。同じく6月8日から10日までの日程で、千丈小と川之石小が両校とも人数が減っている関係で連合ではなく合同で修学旅行に行きました。この3校については、ほぼ行先が同じで、広島の平和学習、秋吉台、城島高原パーク、福岡PayPayドームでの野球観戦などです。コロナ前と同様のコース日程で全員参加で実施しました。
	来週の6月23日から25日までの2泊3日の日程で、日土小と喜須来小の連合で修学旅行に行きます。団長は喜須来小の校長です。この2校は、長崎で平和学習をしますので、中国地方には行きません。吉野ヶ里歴史公園や大浦天主堂、城島高原パーク、福岡PayPayドームでの野球観戦などです。このコース日程もコロナ前と同様で全員が参加する予定となっています。
	他に何かありませんか。
山下委員	学校部活動の地域移行について、昨年説明を受けた時には、愛媛県では外部指導者が3年間指導したら別の学校に異動する必要があるため、県の補助制度は利用していないということでした。あの時とは違う内容で部活動の地域移行になるとは思いますが、いろいろな課題がある中で、今後、当市ではどのように進めていくのでしょうか。
教育長	県の市町教育委員会教育長会議でも「学校部活動の地域移行について」の意見交換があり、松山市が学校部活動の地域移行のモデル都市として、2~3年前から研究をしているそうです。実際には、松山市立日浦中学校と松山市立小野中学校の校区をモデル地区として実施しているという松山市教育長の報告もありました。ただ、県の教育長は、「松山市の規模ぐらいでしか実施できないのではないか。課題は多い。」と言っていました。そういう状況です。
	全国都市教育長会議では、教員の働き方改革の中で、土・日の部活動を地域移行していくというのなら、仕事しているのは教員だけではないという考え方の人もいるので、どの市も町も悩んでいる事ではないかと思います。
	結論めいたことは言えませんが、本市では、実態調査から始めようと思っています。

ます。昨日、八西陸上大会を実施しましたが、アスリートクラブで練習している子どもたちも沢山いますので、「協会やクラブチームに所属している子どもたちが何人いるのか。」「土・日に地域移行ができるのか。」「地域移行した場合に、教員として自分も指導者として関わろうと思っているのか。」そのような調査をしてみようと思います。

また、参考までにお知らせすると、実際に当市にもクラブチームが誕生しているので、例えば来年度から中学校体育連盟がクラブチームの出場を認めたら、学校名ではなくクラブ名で総体に出場するケースが出てくることも考えられます。

山下委員 そうした場合は、中学校の部活動に所属していないことでしょうか。

泉委員 野球では、以前、ボーイズに所属している子どもたちは、暗黙の了解で中学校の部活動に入部できなかったと思いますが、今もそういう状況でしょうか。

教育長 私の経験では、ボーイズに所属していても中学校の野球部に入部できました。ただ、ボーイズに所属しているので、野球部には入部せず、例えば卓球部に入部して、土・日はボーイズで練習する子どもたちも沢山いました。

ただし、ボーイズに所属している野球部員は、軟式野球連盟の大会には出場できませんでした。

学校教育課長 今も同じ状況です。中学校体育連盟の総体や新人戦は、ボーイズ等のクラブチームに所属していても、野球部に所属していれば出場できますが、軟式野球連盟主催の全日本少年軟式野球大会や中学軟式野球選手権等には出場できません。

教育長 他に何かありませんか。

泉委員 ニュースを見ていたら、都会ではタブレット端末を自宅に持ち帰りしているということで、タブレット端末が入るようなランドセルも販売されています。

また、小学1・2年生は体が小さいので、タブレット端末の利用により本の数を減らして負担を軽減するはずが、重たいタブレット端末を持たしては本末転倒ではないかというニュースもありました。

当市では、今も持ち帰りはしていないのでしょうか。

教育指導主幹 当市では、10月からタブレット端末の持ち帰りを開始する予定で準備を進めています。小・中学校の児童生徒全員が対象です。負担軽減については、児童生徒の実態に応じ、各校で判断していくことになると思います。

また、令和6年度からデジタル教科書が導入される予定で国も動いていますので、その時に教科書は紙がメインなのかデジタルがメインなのか、その辺を含め

て、タブレット端末の持ち帰りのことも議論されていくのではないかと思います。

泉委員 当市で使用しているタブレット端末はキーボードも付属していますので、その分少し重たいのではないかと思います。低学年の子どもたちの負担とならないよう配慮をお願いします。

教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、以上をもちまして令和4年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時5分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月16日

教育長 舟上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉俊也

教育委員 山下 貴満